

農地賃借料情報

農地法の一部を改正する法律の施行（平成21年12月15日）により、標準小作料制度は廃止されました。

代わりに農業委員会が農地の賃借料情報の提供を行うこととなりました。（農地法第52条）

この賃借料情報は賃借料の参考として提供するものです。賃借料は対象農地の状況等に合せて、当事者同士で協議のうえ設定してください。

積丹町において平成24年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10aあたり）は、以下となっております。

平成25年 1月30日

積丹町農業委員会

区 分	平均額（円）	最高額（円）	最低額（円）	データ数
普通畑・牧草畑	1, 7 7 2	2, 6 3 3	8 1 2	2 0

*上記の表は過去1年間の全賃借料データです。